

「第2期岡山県アルコール健康障害対策推進計画」の概要

第2期岡山県アルコール健康障害対策推進計画

《計画期間 令和5年度～令和9年度》

基本的な考え方

1 基本的な考え方

- (1) アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策の適切な実施
- (2) アルコール依存症者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる支援
- (3) 飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携

2 基本目標

- (1) 県民が飲酒に伴うリスクに関する正しい知識を持ち、将来にわたって健康の増進、維持ができること
- (2) アルコールによる社会問題の解決に向けて、アルコールに関する問題を有する者及びその家族が円滑な生活を営むことができるよう、適切な支援につながる仕組みを確保すること

3 施策の方向

- (1) 飲酒に関する正しい知識の普及啓発
- (2) 相談体制及び必要な支援体制の構築
- (3) アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

数値目標(令和9年)

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者の割合を減少させる。
目標：男性11.4%以下、女性4.0%以下(令和5年) 現状：男性11.4%、女性7.3%
- 20歳未満の者の飲酒をなくす。 現状：中学生0.8%、高校生1.1%
- 妊娠中の飲酒をなくす。 現状：0.7%
- 専門医療機関を2次医療圏（5圏域）に1箇所以上選定する。

具体的取組

【発生予防：1次予防】

- 1 教育の振興等
学校・家庭、職場など、適正飲酒、飲酒に伴うリスク、アルコール依存症に関する知識の普及
- 2 不適切な飲酒の誘引の防止
酒類関係事業者と連携し、提供、販売、広告等の自主基準の確実な運用や少年補導の強化

【早期発見・早期対応：2次予防】

- 3 アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等
アルコール依存症等の疑いがある飲酒運転をした人や暴力・虐待・自殺未遂等をした人への指導
- 4 健康診断及び保健指導
地域におけるアルコール健康障害への早期介入の推進や職域における対応の促進
- 5 相談支援等
精神保健福祉センターや保健所、専門医療機関、自助グループなどの相談窓口の周知
- 6 アルコール健康障害に係る医療の充実等
アルコール健康障害に係る医療の質の向上や一般医療と専門医療の連携の促進

【早期社会復帰、再発予防：3次予防】

- 7 社会復帰の支援
アルコール依存症からの回復支援、回復者の就労及び復職支援の促進
- 8 民間団体の活動に対する支援
自助グループ等と協働した普及啓発活動、自助グループ等への必要な支援